

ケアマネの部屋

発行日：平成 27 年 3 月 31 日 (No. 16)
発行元：浜松市介護支援専門員連絡協議会
ブログ：はままつケアマネの部屋
<http://keamanenoheya.hamazo.tv/>

緊急掲載『佐久間町 原田橋崩落後のケアマネ対応』



居宅介護支援事業所さくまの里 平出和代氏

佐久間町は、城西、山香、佐久間と天竜川を挟んで浦川の4地区から構成されています。特別養護老人ホームさくまの里は佐久間地区にあります。

平成23年に天竜川に架かる原田橋のワイヤーが一本切れたため大型車は通行止めとなり、8トン以下の車が交互通行していました。そして平成26年9月より新しい

橋の建設工事が開始され、平成27年に完成予定だったのですが、平成27年1月31日(土)、浦川地区側の山の斜面が崖崩れをおこし、原田橋と新しく建設工事をしていた橋が崩落してしまいました。主要交通路は遮断されてしまい70数キロの迂回路しかないため、さくまの里のデイサービスは浦川地区の利用者に対し、翌週の月曜日から仮道路ができるまでサービスを中止せざるを得ませんでした。

介護支援専門員は浦川地区の利用者、家族に電話をして利用できないことのお詫びをしたところ、「災害だからしかたがない、我慢するしかないね。」というお返事でした。そこでケアマネは、利用できない期間できるだけ不自由を少なくしようと考え、家族やサービス事業所と連絡調整を行いました。たとえば、デイサービスの代わりにヘルパーによる更衣や家事援助の利用を追加しました。他のデイサービスの変更も検討しましたが、「10日程度なら我慢できる」との返事でした。

ショートステイを利用していた利用者は帰宅できなくなったため利用期間の延長をしました。また、利用予定の方のうち、ご自分で歩ける方や、ご家族が近くに住んでいて協力していただける方は、最寄りの駅から飯田線を利用して中部天竜駅まで送っていただき、駅からはさくまの里の職員が送迎をいたしました。飯田線は一時間に一本運転しているぐらいの運行状況です。送ってきて下さったご家族は、駅のホームで自宅へ帰る次の電車を待たなければいけないという状態でした。どうしても電車の利用ができない方は、浦川地区にあるデイサービスを以前から利用していたため、利用回数を増やしていただくようにしました。しかし、介護している家族も高齢なため大変だったようです。

仮の道路は河川敷のため、梅雨の6月頃より台風の時期にかけて大雨や佐久間ダムが放流があれば通行できなくなります。今回のように短期間で通行ができるかわかりません。

今回の事故では、慌てて電話での対応で調整いたしましたが、今後は訪問やモニタリングを通して利用者・家族と話し、利用できない期間をどのように過ごしたいのか方向性を決めていきたいと思えます。そのためには他の地区のサービス状況を把握して、どのようなサービスが利用できるか今から考えていかなければと思います。ただ、佐久間町や隣の愛知県も人口が少なく、サービス事業所も少ないため急な対応は難しいというのが現状の課題でもあります。

平成 27 年度制度改正を受けて

浜松市介護支援専門員連絡協議会副会長

総務委員長 鈴木 喫

私、このたび任期満了を以って、浜松市介護支援専門員連絡協議会役員を退任させていただく事になりました。平成 21 年の 4 月から東区の支部長を務めさせていただき、その後、総務委員長の職に就かせていただきました。任期中は粟倉会長をはじめ、各役員の方には大変お世話になり、様々な体験を通じて自分自身この 6 年で少しずつではありますが成長させていただきました。

さて今回介護保険の改正があり、居宅支援事業についても色々と変わっています。まず一つ目は「公平・中立性の確保の推進」から集中減算の対象枠が外された事です。これは小規模多機能型居宅介護にあります、包括化による報酬削減メリットのみ評価され、同一事業所から複数のサービスを提供する事により、情報共有がスムーズになるといったメリットは評価されていない事を残念に感じました。二つ目は「居宅介護支援事業所とサービス事業所の連携」を図るため、ケアマネジャーにサービス事業所に対して、個別サービス計画の提出を求めるようになった事です。多職種協働の観点からも必要な事だとは思いますが、ケアマネジャーとして自らが作ったプランがどの程度反映しているか確認する事は大事ですので、当然の事だと思っております。最後に「地域ケア会議における関係者間の情報共有」についてです。これは制度化される地域ケア会議において、個別のケアマネジメント事例の提供が求められた場合には、協力するという事です。決してこれはケアプランの適正化を図る事が目的ではなく、個別ケースの検討を始点として地域課題を把握したり、地域支援ネットワークの構築を目指すものです。しかし、そうは言うものの、今まで以上に根拠のあるプランが求められるのは明らかですので、そのためにはしっかりとしたアセスメントと課題分析が必要です。

次回、平成 30 年の改正は医療保険との同時改正となり、今回はそれを踏まえていると思います。それは地域包括ケア実現のため、多職種協働がさらに進んでいく事であり、今以上にケアマネジャーの専門性が求められる事であると考えます。今回の改正を追い風にして、質の高いケアマネジメントが提供できるよう、個々に力を付けていかなければならないと思います。



特別企画 ～有料研修後記～



2/28 初めて会費制の研修を行いました。講師に東洋大学ライフデザイン科の高野龍昭先生を迎え、これからのケアマネジメントのあり方について報酬改定と照らし合せてご講義頂きました。また、その後のシンポジウムでは地域包括支援センター和合の山下いづみ氏、当協会の粟倉会長がパネリストとして参加し大変有意義な研修となりました。会員・非会員合わせて 222 名の参加となり、多くの方に好評なご意見をいただきました。

平成26年度浜松市介護支援専門員連絡協議会通常総会報告

広報委員 関口 進

浜松市介護支援専門員連絡協議会と浜松市介護サービス事業者連絡協議会（居宅支援系部会）の合同研修会が平成26年11月14日（金）午後1時30分から午後4時30分まで浜松市教育会館で開催され参加者数243人（132事業者）の方が参加されました。今回の研修は「それぞれの状況に合わせて しっかりケアマネジメントを学ぼう！」のテーマで3つのコースに分かれ以下の内容で研修をいたしました。

- ① 【新人対象コース】～ケアマネ業務の基本を学ぶ（61人）
資料「ケアマネジャー実務ガイドブック」（500円）
例題をもとに必要な知識と業務内容を整理しました。
- ② 【経験者対象コース】～サービス担当者会議を中心に学ぶ（118人）
講義 「看取りケアにおけるケアマネに求められる役割と姿勢」
講師 訪問看護ステーションときわ 所長 大橋 倫子氏
後半は退院時の模擬サービス担当者会議を見学、ターミナル期で医療依存度の高い方のケアプラン原案をグループで作成しました。
- ③ 【施設ケアマネ対象コース】～施設における基本的なケアマネジメントについて（64人）
講義 「施設ケアマネジメント」
講師 特別養護老人ホーム白寿園 施設長 古本 達也氏
後半は講義をもとにリスクマネジメント・認知症ケアについて学びました。



各研修後のアンケートの集計結果では7～8割の回答が「大変参考となり今後の自分の仕事に活かしていきたい」との回答でした。また、今までは総会や研修会を土曜日の午後に開催していましたが今回は平日（金曜日）の午後に開催いたしました。「今回の会場・時間帯に参加しやすかった」と回答した方が8～9割近くで平日の午後の開催が都合よい方が大勢いらっしゃいました。

今回の新人研修で使用しました当連絡協のオリジナル資料「ケアマネジャー実務ガイドブック」は新人さんだけでなくベテランさんにとっても日々の業務にお役に立つのではないかと思います。是非、皆様このガイドブックを有効にご活用ください。尚、アンケートで頂いた貴重なご意見は今後の参考にさせていただきます。

－編集後記－

当協議会役員の2年間の任期も本日が最終日となります。皆さんに支えられて機関誌もここまで続けることができ、委員会一同感謝いたしております。また新年度からは新たなメンバーを迎え、リニューアルした機関誌をお届けできることかと思っております。制度が変わり厳しい向かい風となりますが、皆さん力を合わせて乗り切っていきましょう。2年間ありがとうございました。

『はままつケアマネの部屋』アドレス <http://keamanenoheya.hamazo.tv/>
読者登録をしていただくと、ブログの更新時にメールが自動配信されお知らせしてくれます。
登録は上記アドレスまたは、はままつケアマネの部屋を検索しアクセス願います。

ご意見やご感想がございましたら事務局までお寄せ下さい。（介護保険課 FAX 053-450-0084）
今後、ますます充実したものになりますよう、関係皆様のご理解とご協力をお願いします。

【広報委員会】 村松佐知子（副会長） 関口 進（中区） 名倉かおり（東区） 佐口 明（西区）
岡本留美子（南区） 袴田佳代子（北区） 榊原 和美（浜北区） 池田万里子（天竜区）